

「もっと」手取りを増やす
「政策実現野党」に力を
社会報頑
会わ張
れるれば、

重点政策5本柱

- 「もっと」手取りを増やす!!
 - ◎ 社会保険料を軽減：社会保険料還付制度 創設、130万円の壁 突破助成金
 - ◎ 「もっと」減税：住民税「110万円の壁」を178万円へ、消費税5%へ減税&インボイス廃止
 - ◎ 生活コストを安く：電気代値下げ(再エネ賦課金廃止)、ガス・水道等値下げ
- 成長戦略「新・三本の矢」GDP1,000兆円
 - ◎ 手取り増、投資増(ハイパー償却税制)、教育予算増
- 人づくりこそ、国づくり
 - ◎ 教育費完全無料化(高校まで)、奨学金減免、子育て・教育所得制限撤廃
- 自分の国は、自分で守る
 - ◎ 食料・エネルギー自給率50%実現、経済安全保障強化、防災対策強化
 - ◎ 食料安全保障基礎支払いの新設
- 正直な政治を貫く(令和の政治改革)
 - ◎ 裏金根絶、企業団体献金規制強化、議員定数削減

このみりょうたろう
許斐亮太郎

博多東幼稚園 / 香住丘小学校 / 香椎第三
中学校 / 福岡高等学校 (44回生) /
東北大学 農学部卒 / 大学院農業研究科 修了
1999年 日本放送協会 (NHK) 入局
2024年 11月11日 初登院

現場主義！

古い政治の「壁」を乗り越える、
国民民主党という「はしご」

私たち国民民主党は、「対決より解決」を掲げ、実際に政治を動かしてきました。
【実績】103万円の年収の壁を178万円に引き上げ！
次に挑むのは、現役世代を苦しめる「社会保険料の壁」「増税の壁」
あなたの力で、「もっと」手取りを増やしましょう。国民民主党がその「はしご」になります。

報道カメラマン
25年
最新情報
発信中!!



このみ亮太郎公式 X

国民民主党公認
このみ亮太郎
りょうたろう

日本を、成長と安心の好循環へ。
——これが私の未来志向。

上向きつつある経済を
本格的な好景気に押し上げます。

戦略分野への重点支援やイノベーションの創出等、これからの日本を導く新しい
産業政策を推し進めます。企業の設備投資を押し進めると共に、価格転嫁により
好循環な経済をつくり出し、物価を上回る賃金の引き上げを実現します。

対話とバランスある外交で、
日本の平和と安全保障環境を強化します。

日本の平和と安定のため、インド太平洋地域の「自由で開かれた」国際秩序を
展開し、世界のあらゆる関係国との対話を積極的に行いながら、バランスのある
外交によって安全保障体制と経済交流を充実させます。

国の根幹である基本政策を力強く推進します。

食料安全保障の観点から、農業の振興により食料自給率を引き上げ、食糧の
安定供給を進めます。また、脱炭素時代を見据え、安価で安定したエネルギーの
供給体制を計画的につくっていきます。世界に誇る社会保障制度も堅持します。

教育の充実で、
未来を担う人材を育む環境を整えます。

将来を担う子ども達への教育環境の充実のため、教師の質と量の向上に務めます。
同時に、「社会が本当に求めている人材」を具体的に検討し、子ども達の将来の
方向性や適正に合った教育システムへの変更をすすめます。



これからの日本のために
全力で働きます。

政治一筋42年。

未来志向。

5期13年の歩み

2012年 衆議院議員選挙 初当選
2015年 国土交通大臣政務官 就任
2017年 自民党 副幹事長 就任
2020年 農林水産副大臣 就任
2021年 衆議院 文部科学委員長 就任
2023年 自民党 経済産業部会長 就任
2025年 衆議院 議院運営委員会理事 就任
現在 福岡県バレーボール協会会長
福岡県治山林道協会会長 など



みやうち 自民党公認 農政連推薦
宮内ひでき

I am JAPAN

“3つの柱と9の政策”

今、我が国は危機的な状況に直面しています。30年に渡る景気低迷。苦しくなる一方の国民生活。世界では紛争が続き、食料自給率の低下、エネルギー問題、少子化や移民問題など、国の存亡に関わる課題は手つかずのまま。明るい未来が見えない社会情勢の中で、子供たちは受験戦争にもがき苦しみ、家族観や結婚観という日本人らしいアイデンティティは破壊されようとしています。この状況を解決するには、日本人のひとりひとりが立ち上がるしかありません。政治家やテレビや新聞に任せるのではなく、ひとりひとりが日本そのものであると自覚し、考え行動する時がきたのです。「ひとりひとりが日本」未来を変えるのはあなたの覚悟と想いです。

日本はまだ間に合う。

1 日本人を豊かにする
の柱 ～経済・産業・移民～

2 日本人を守り抜く
の柱 ～食と健康・一次産業・エネルギー～

3 日本人を育む
の柱 ～教育・人づくり・国家観～

1 “集めて配る”より、まず**減税**
減税と社会保険料の削減により、国民負担率を35%に抑え、積極財政による経済成長で国民の豊かさが持続的に高まる経済構造を実現します。

2 日本はまだ間に合う**“NO! 移民国家”**
労働力不足の解決を、安易な移民依存に委ねません。適正な人口計画を立て、外国人労働者の受入れと外国人の土地取得を制限します。

3 **現場の人**が支える日本
製造業、建設業、運送業、医療介護福祉や警察・消防・自衛官等、現場で汗をかく方々の待遇を改善し、安心して働ける社会をつくります。

4 **食**は人の天なり
食を守ることは国家の安全保障そのものです。食の安全を向上させ、食料自給力を高め、国民が決して飢えることのない体制を整えます。

5 エネルギーと資源確保が**生命線**
諸外国も見直しを進めている脱炭素政策を再構築します。再エネ賦課金を廃止し、安く、安全で安定したエネルギーを国内で確保します。

6 **安心医療**で**健康国家**
過剰な医療や非効率な仕組みは見直しつつ、予防を重視した体制へ転換し、子どもから高齢者まで、すべての人の健康と安心を支えています。

7 子ども一人につき**月10万円**
0～15歳の子ども一人につき月10万円の教育給付金を支給し、若者が子供を授かり育てたいと思える環境をつくります。

8 **受験戦争**からの解放
偏差値重視の教育から脱却し、ひとりひとりの個性、強みが正当に評価される教育へと転換します。健全な人格を育む場にします。

9 **日本はみんなの家**
日本の国力が衰える中で、国際情勢も緊迫してきました。「ひとりひとりが日本」という意識改革を起こし、日本の豊かさと平和を守ります。

参政党公認

原田 ゆういち

はらだ

日本が大好きと言える国へ

原田ゆういちプロフィール 東洋大卒。飲食現場13年、会社経営14年、地域貢献25年。人事コンサル代表。人と組織の変革に携わる。

比例は 参政党 とお書きください。

参政党の政策は▶
こちらの特設サイトから!

投票日 2月8日 日

◆ 投票日当日の投票時間は、原則として
午前7時から午後8時までです。

(ただし、一部の地域で、この時間と異なる場合もありますので、
市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。)

◆ 投票日当日に用事などがある場合は、
2月7日まで「期日前投票」ができます。

・ 仕事や冠婚葬祭、旅行などの理由でも利用できます。

・ 投票日の前日まで、選挙人名簿に登録されている市区町村の期日前投票所で投票ができます。

・ 期日前投票の投票時間は、土曜日、日曜日も含めて、
原則として午前8時30分から午後8時までです。

(ただし、一部の期日前投票所では、投票期間や投票時間が異なる場合があります。)

※入場券が届かなかったり、入場券をなくしたりした場合でも、
選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

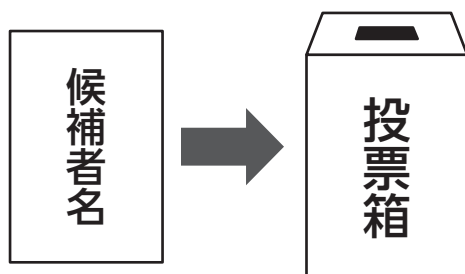
大事な投票、忘れずに!

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。

投票は3種類です

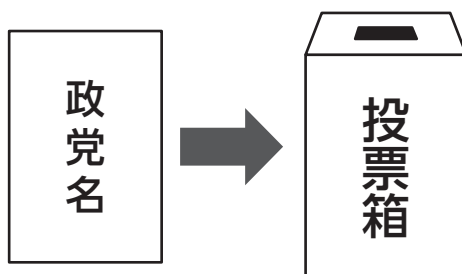
小選挙区

「候補者名」を記入



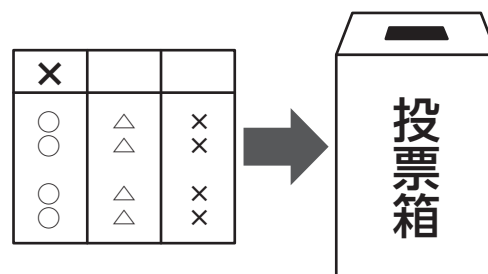
比例代表

「政党名又は略称」を記入



最高裁判所裁判官 国民審査

やめさせたいと思う裁判官
について「×」を記入



① 受付・投票用紙の交付

投票所入場券を受付に提出します。

選挙人名簿に登録されている本人が確認後、投票用紙が交付されます。

※ 入場券が手元にない場合でも、選挙人名簿に記載されていれば投票できます。

② 投票用紙の記載

投票用紙の色は「小選挙区選挙」が「あさぎ色」、「比例代表選挙」が「ピンク色」、
「最高裁判所裁判官国民審査」が「うぐいす色」です。

- 「小選挙区選挙」の投票用紙には「候補者名」を記入します。
- 「比例代表選挙」の投票用紙には「政党名又は略称」を記入します。
- 「最高裁判所裁判官国民審査」の投票用紙にはやめさせたほうがよいと思う裁判官
について、その氏名の上の欄に「×」を記入します。

やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も記入しないでください。

③ 投票

投票用紙を投票箱に入れます。

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。

◆ インターネットを利用した選挙運動

18歳以上の有権者は、ウェブサイトを利用した選挙運動を行うことができます。
ただし、電子メールを利用した選挙運動ができるのは、候補者や政党等に限られますので、
注意してください。
※ 選挙運動ができる期間は、投票日の前日までになります。

有権者が選挙運動に利用できるインターネットサービス

- ・ ホームページ、ブログ、掲示板など
- ・ 動画配信サイト（YouTubeなど）
- ・ SNS（LINE、X [旧 Twitter]、Facebookなど）

※ 選挙運動用ウェブサイト等には、電子メールアドレス、返信用フォームのURL、SNSのユーザー名などの連絡先を表示しなければなりません。

※ SNSのトークやダイレクトメッセージ機能も利用可能

◆ やってはいけない！選挙運動のNG集



メールを使っの選挙運動はNG！

メールで選挙運動用の文書や写真などを送ることができるのは、候補者や政党等だけです。候補者や政党等から送られてきたメールを転送してもいけません。



ホームページやメールなどを印刷して配るのはNG！

選挙運動用のホームページや候補者・政党等から届いた選挙運動用のメールなどをプリントアウトして配ってはいけません。



名前などを偽って送信するのはNG！

候補者を当選させる、またはさせない目的で、ウソの名前や身分を名乗って、情報を発信することは禁じられています。



候補者に関するウソの情報の公開はNG！

候補者を当選させる、またはさせない目的で、候補者に関する虚偽の情報や、真実を歪めた情報を広めたりすることは、罰せられます。

候補者に対して誹謗中傷をする等、表現の自由を濫用して選挙の公正を害することのないよう、インターネットの適正な利用に努めてください。

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。